

七尾市建設工事同日落札数制限方式の試行実施について

令和5年3月24日

七尾市監理課

市が発注する建設工事において、過大受注による品質の低下を防止し、受注機会の確保による地元業者の育成を図るため、同日落札数制限方式を試行的に実施します。

1. 同日落札数制限方式とは

同日に開札する同工種の入札案件について、同一事業者による複数の入札案件の落札件数を制限する方式です。先に開札した案件で、落札候補者となった者はそれ以降の入札が無効となります。

(例)

| 工事① 予定価格1,000万円 | | | 工事② 予定価格900万円 | | | 工事③ 予定価格850万円 | | |
|--------------------|-------|----|------------------|-------|----|------------------|-------|----|
| A社 | 930万円 | 落札 | A社 | - | 無効 | A社 | - | 無効 |
| B社 | 940万円 | | B社 | 860万円 | 落札 | B社 | - | 無効 |
| C社 | 950万円 | | C社 | 870万円 | | C社 | 820万円 | 落札 |
| D社 | 960万円 | | D社 | 880万円 | | D社 | 830万円 | |
| E社 | 970万円 | | E社 | 890万円 | | E社 | 840万円 | |

2. 目的

本方式は、過大受注による品質低下の防止と受注機会の確保による地元業者の育成を目的として行うものです。

3. 対象工事の要件

- (1) 工種が同一であること。
- (2) 入札参加資格要件（格付、所在区分など）が同一であること。
- (3) 工期が同一又は重複すること。
- (4) 公告日が同一であること。
- (5) 対象工事数に対して、競争性が確保できる入札参加者数が見込まれること。

4. 対象工事の周知

本方式を適用する場合は、当該案件の入札公告でお知らせします。

5. 適用の例外

本方式の対象工事として入札公告した後に、競争性が確保できない場合は、通常の入札に移行して執行します。

6. 適用

令和5年4月1日以降に入札公告する案件から適用します。